

第30期 文楽研修生 募集要項

独立行政法人日本芸術文化振興会は、人形浄瑠璃文楽の伝承者を養成するため、公益財団法人文楽協会と協力して、下記により、将来舞台上で活躍する志をもつ文楽研修生を募集します。

記

1. 研修概要

- (1) 研修目的 文楽の技芸員（太夫・三味線・人形）になるための基礎教育を行うことを目的とします。
- (2) 応募資格 中学校卒業（卒業見込みを含む）以上の男子で、原則として年齢23歳以下の者。経験は問いません。
- (3) 募集人員 若干名
- (4) 研修期間 令和3年4月から令和5年3月までの2年間
- (5) 研修時間 原則として、月曜日から金曜日までの平日午前10時から午後6時まで
ただし、特に2年次は土日祝日や午後6時以降に研修が及ぶこともあります。
- (6) 研修場所 国立文楽劇場（大阪府大阪市中央区日本橋1丁目12番10号）
ただし、文楽東京公演時（年4回）には国立劇場（東京都千代田区）にて行います。
- (7) 研修内容 義太夫・三味線・人形実技・箏曲・胡弓・謡・狂言・日本舞踊・作法・講義・舞台実習・公演見学 他
- (8) 適性審査 研修開始後8か月以内に適性審査を実施します。
不合格となった場合は、研修生の身分を失います。
- (9) 受講料 無料
- (10) 宿 舎 遠隔地に居住する研修生に対し、審査のうえ宿舎を有料で貸与し、空室がない場合は住宅費補助金を交付します。
- (11) 奨励制度 適性審査合格者には、研修期間中、伝統芸能伝承奨励費の貸与資格が与えられます。
- (12) 研修修了後 幹部技芸員に入門、公益財団法人文楽協会に所属し、技芸員として舞台出演することになります。

2. 応募手続

- (1) 受付期間 令和2年10月1日（木）から令和3年2月19日（金）まで
- (2) 応募書類 ①受験願書（所定用紙、本人自署のこと）
②履歴書（所定用紙、本人自署の上、3か月以内に撮影した写真を貼付のこと）
③同意書（所定用紙）
④住民票（発行日から3か月以内のもの）
⑤健康診断書
（発行日から3か月以内のもの。用紙は医療機関・保健所等で使用しているもので可です。）
※必要な検診項目は別紙「健康診断書に必要な検査項目について」を確認してください。
⑥写真2枚（タテ5cm×ヨコ4cm。3か月以内に撮影したもので履歴書貼付と同じもの）
※所定用紙①②③はホームページ（<https://www.ntj.jac.go.jp/training.html>）からダウンロードできます。
※応募書類は一切返却いたしません。また、個人情報、他の目的に転用したり第三者に公開・提供することはありません。
- (3) 応募方法 上記①～⑥を受付期間内に持参又は郵送にて提出してください（期日必着のこと）。
提出先：独立行政法人日本芸術文化振興会 国立文楽劇場企画制作課養成係（下記4.参照）
※郵送による提出の場合は必ず「簡易書留」で、封筒の表に「文楽研修生願書在中」と朱書きしてください。

3. 選考

- (1) 選考方法 作文、簡単な実技試験、面接を行い選考します。
- (2) 選考者 独立行政法人日本芸術文化振興会及び公益財団法人文楽協会
- (3) 選考日 令和3年3月1日（月）
- (4) 選考場所 国立文楽劇場（下記4. 参照）
- (5) 受験票 受験資格を確認の上、受験票及び提出書類を郵送します。
受験票は選考日当日に必ず持参してください。
※選考日の5日前までに届かない場合は、お問合せください。
- (6) 受験料 無料
- (7) 選考結果の発表 合格発表は、即日行います。

4. 応募書類提出先・ お問合せ

独立行政法人日本芸術文化振興会 国立文楽劇場企画制作課養成係

〒542-0073 大阪府大阪市中央区日本橋1丁目12番10号 TEL. 06-6212-5529(直通)

※受付時間：平日午前10時～午後6時(年末年始を除く)

ホームページ <https://www.ntj.jac.go.jp/training.html/>